



住民生活課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3800

人権相談・行政相談・
心配ごと相談合同相談所
開設のお知らせ

6月20日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

◆詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

人権擁護委員を
ご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

■日 時 6月1日(水)
午後1時～3時

■場 所

日高町保健福祉総合センター

■内 容

悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。



ごみは決められた日に
決められた場所に
出しましょう

●収集日以外の日に、ごみが出されている
●通りすがりでごみを出している
●ので、地元の人のごみが入らない

などといった内容の声がよく役場に寄せられます。ごみ集積場は、地元で管理する地元の方のためのことです。ごみは、お住いの地区で出すようにしてください。

また、収集日以外にごみを出されると、不法投棄のもととなったり、地区の環境も悪くなったりします。ごみは、お住いの地区で、決められた日・決められた時間・決められた場所に出しましょう。



上下水道課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3805

下水道への接続は
お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事業者(一覧表)」(下記QRコード)で紹介しています。





日高町地域包括支援センター です!

地域包括支援センターとは・・・

高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です!!

STOP 高齢者虐待!!

高齢者

- 家族の暴力に耐えられない!
- 家族が話をしてくれない!
- 子どもが遊びにくるたびに年金を持っていかれてしまう!

家族・親族

- 介護の負担があまりに重い!
- 介護が耐えられなくなりそう・・・!
- 家族が両親に虐待をしている!

こんなときは一人で悩まないで!
日高町地域包括支援センター
へご相談ください!

地域住民

- 近所のおばあさん最近見かけないなあ?
- あのおじいさんいつも遅くまで外にいるなあ?

介護従事者

- 身体に不審なアザがある!
- 利用者さんが急に痩せてきた!
- 年金があるのにお金を持っていない!

相談先 日高町地域包括支援センター (日高町役場内) ☎0738-63-3807まで

「地域カフェ」を 開催します!

みなさんで、楽しい時間を過ごしませんか?

① 場 所 中志賀構造改善センター(志賀1973番地の2)
日 時 6月14日(火) 13時30分～15時

② 場 所 高家(南)集会所(高家1031番地の4)
日 時 6月17日(金) 13時30分～15時

参加費 100円

対 象 日高町内にお住まいの方

「サンフルひだか」のパンの
販売を予定しています。



※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの持参をお願いいたします。なお、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮しますのでご協力お願いします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター (☎63-3807)

